

# 新しい東北、新しい日本創生のための5つの視点 —東日本大震災復興計画に関する第1次提言のポイント—

経済同友会「震災復興プロジェクト・チーム」では、6月8日時点において提案すべき内容を取りまとめ「復興計画に関する第1次提言」を発表した。

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2011/110608a.html>

## 1 政府案の「復興庁」よりも、あらためて「東北復興院」を直ちに設置することを提案

- 企画・立案から実施まで一元的に担い、ワンストップで迅速に対応する組織を早急につくるべき  
 <東北復興院>
  - ▶ 「省」と同格、予算の一括計上 → 権限と予算の一元化、縦割りの打破
  - ▶ 東北に本拠地 → 被災地に近く、状況把握や自治体との連携・意思疎通が円滑に
- 実行力のある推進体制のもう一つの鍵は、自治体の機能回復・強化  
 → 退職者も含めた官民の人材投入、PFIなど官民連携の強化による補完

## 2 住民の合意形成や権利調整を円滑にする仕組みを提案

- <土地の権利調整の例>
  - 所有者行方不明の土地 → 特別立法で自治体管理を可能にし、信託・証券化して再開発
  - 移転先の確保 → 「所有権」ではなく「借地権」を活用

## 3 「特区」活用で迅速かつ大胆な復興を提案

- 特区のイメージ → まちづくり復興特区、農業復興特区、水産業復興特区、ものづくり復興特区、医療・福祉特区、エネルギー特区、直接投資誘致特区 など
- 特区の対象範囲 → 被災地全域。ただし、東北の他地域にも適用可能
- 特例のイメージ(例) → 直接投資誘致のための法人税減免(無税またはシンガポール並み)  
 → 海外人材の受入拡大(高齢化で働き手の減った農業や水産業等)

## 4 民間資金も含め、あらゆる手段で復興財源を確保することを提案

- 考える順番は、①マニフェストの撤回など歳出削減の徹底、②復興特別基金の創設と復興基金債の発行、③復興基金債の償還財源が不足した場合の復興税
- その他にも、民間資金の活用も含め、あらゆる手段を講じるべき  
 → 政府保有株式の売却、外国為替資金特別会計の積立金の活用  
 → 「ふるさと納税」「指定寄付金」など寄付税制の拡充など（「ふるさと納税」の年末調整による還付など）

## 5 日本の信頼回復に向けて、世界に情報発信を提案

- 復興のシンボルとして、国際機関を誘致。また、国際会議を積極的に誘致
- 耐震性や新幹線の安全性など、客観的事実やデータに基づき、アピール
- 原発問題 → 海外専門家による第三者検証を

復興のロードマップのイメージ	短期 (1年)			中期 (3～5年)			長期 (5～10年)		
	短期 (1年)	中期 (3～5年)	長期 (5～10年)	短期 (1年)	中期 (3～5年)	長期 (5～10年)	短期 (1年)	中期 (3～5年)	長期 (5～10年)
【まちづくり】	がれきの早期撤去(国・自治体) 仮住宅の確保(国・自治体) 特区等の法整備(国) マスタープラン作成、合意形成(自治体、民間)			マスタープランに基づく建設(自治体、民間)			スマートシティ構想などの実現(自治体、民間)		
【産業・雇用】	製造・物流拠点の復旧(民間) 就労支援、職業訓練、雇用創出(国、自治体、民間) 特区等の法整備(国)			企業・研究機関の誘致、農業・漁業の集約・大規模化、産業クラスターの形成(国、自治体、民間)					
【防災・減災インフラ】	応急的な復旧(国・自治体)			新たな防災・減災インフラの建設(国・自治体)					
【医療・福祉】	被災者支援・ケア(国・自治体・民間) 病院等の復旧(国・自治体) 特区等の法整備(国)			広域的な医療計画、地域医療・福祉施設の整備(国・自治体・民間)					
				医療・福祉サービスの充実(国・自治体・民間)					